ページ	
段	
行	
誤	
正	

づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件) による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基 号(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定平成二十三年七月二十九日(号外第一六六号)厚生労働省・経済産業省・環境省告示第十

## (印刷誤り)

	"	"	四	(原稿誤り)	三
	"	"	下	<del>に</del> り)	下
	終わりから	終わりから	終わりから		終わりから
	の混合物	オキシ);	<b>オキシ</b> } ;		プロピリ
([2-(クロロメチル) 本キシランと2-(クロロメチル) オキシラン・4,4'-(プロパン-2,2-ジイル) ジフェノール重縮合物の反応生成物]とアクリル酸の反応生成物}と3a,4,7,7a-テトラヒドロインベンゾフラン-1,3-ジオンの反応生成物	の混合物を主成分とする、	オキシ;	<b>オキシ</b> ;		プロピル